



361 | 2026 冬

[年3回発行]

TRIAL & ERROR

JVC 日本国際ボランティアセンター会報誌 トライアル・アンド・エラー（試行錯誤）



[特集] JVC創設45周年

7人の元スタッフによる
あの時、そして今

[特集] パレスチナ

暴力、停戦と復興
～パレスチナの今とJVC～

伊藤達男さん・幸子さんご夫妻

元JVCスタッフ。1986年1月から89年5月までエチオピア・マーシャ地区農村復興プロジェクト、1993年4月から2001年8月までベトナム・フエ省農村開発プロジェクトに、いずれもお二人で農業担当として参加。2002年、東京から茨城県常陸太田市に移住し、有機農法によってコメ、野菜、茶の栽培を行い、宅配で消費者に届けています

7人の元スタッフによる
あの時、そして今

エチオピアで見たこと、
ベトナムで聞いたこと。
伊藤 幸子（いとう ゆきこ）

伊藤 幸子（いとう さちこ）



JVCは1980年2月27日にタイのバンコクで設立され、今年度は45周年にあたります。これを一つの節目として、かつてスタッフとして活躍された方々の中から7人の皆さんに

ご寄稿をお願いすることになりました。当時の記憶や思い出、そうした経験を経たうえでの現在に至るまでの活動、またはJVCへのメッセージのようなものを、

さうくばらんに書いていただきました。さらなる社会の分断や排外主義の深まるいま、OBOGの経験を手掛かりに、次の一步について、皆さんと共に考えていくべきだと思

OBOGの経験を手掛かりに、次の一步について、皆さんと共に考えていくべきだと思います。（編集部）

る「軍事力による体制変更」そのものでしょう。

昨年が戦後80年とはいえ、冷戦時代から局地代理戦争の連続でした。戦争が続ければ人権・人命は疎かにされ、人々の尊因として環境破壊は避けられません。

熊岡 路矢
(くまおか みちや)
代表理事



2026年年明け、米国トランプ政権はベネズエラへ軍事攻撃をしけ、大統領夫妻をニューヨークに強制連行しました。米国がしばしば他国を非難す

今回、文章を書いていたいたいた7人
は、それぞれに異なりますが、アジア、アフリカ各地域で具体的な有機農業の
普及や森林など環境改善、また相互扶助
の仕組みの普及の活動、平和への活動を
地道に行ってきました。それぞれに

現在は新しい地域、あるいは日本に戻り、同様の趣旨の活動を続けています。狭い意味でのJVCという枠の中にいなくとも、JVCが各時代に創ってきた「場」とそこから生まれた人のつながりを財産として、いまの場所での新しい活動と生活につなげています。

もう39年も昔の話。標高2805mの工チオピアのマーシャ村で見えたのは、禿山・牛や羊・草原・丸い家。そこに暮らす人々は、雨季に麦と豆を作り、家畜を飼つて暮らしていた。女性は、かめを

粉を引き、食事の準備。草でカゴなどを編み、牛糞で燃料を作る。男の子は家畜を外に出し、草を食べさせる。大雨季に雨が降らないだけで、その年の食糧がないことになる。同時に草も枯れあがり、家畜はガリガリになる。家庭訪問していた時に「夫の許可なしで出歩いて夫に殴られないのか」と聞かれた。子どもを産まなければ夫から捨てられるとも聞いた。

32年前のベトナム。ベトナム戦争が終わり、経済発展の前段階の時期だった。初対面で名前も聞かれないうちに「給料はいくらだ。そのカメラはいくらだったか」と

日本で農業という暮らし

日本に戻り茨城で有機農業を始めたのは23年前。四季がある素晴らしい暮らし、一年中雨が降る豊かさ、草が生える生命力。虫によられ野生動物に荒らされ、大雨や強風にやられながらも、自然の中で営む農業はこんなもんだと。有機農業は、土の中の微生物たちに活躍してもらう。そのため餌として堆肥や緑肥を入れる。微生物のためには頻繁にトラクターで耕さない方がいい。ブ

質問された。そして「日本はお金と物があつて幸せだ」と言われ、誰もが日本のようにならうに「豊かに」なりたいと考えていた。そのたびに私は「日本では年に3万人も自殺する人がいる。それが幸せなのか」と答えていた。



山から集めてきた落ち葉と、鶴糞と米ぬかで作る踏み込み温床

ラスチックを使うことも控えた方がいい。マーシャ村で見たような、すべてが土に還るという人々の暮らしは理想的だ。頭と口だけでなく、手も足も使って働く面白さ。鳥の声を聴きながら、心地よい風を体に感じながら働く喜び。

移住当初、村の人からは「農業がおもしろいという人を初めて見た」と言われた。その村の人たちからは、不要になった農機具や生活用具などたくさんの中をいただいた。畠も田んぼもただで借りている。いつもお礼は野菜だ。お金のやり取りではない物々交換。助け合うことが普通にある。

自分の足で立ち、意見を言い、互いに支え合う

最近の日本では、子どもの自殺が増えているという。人の目を気にしたり、人の意見に惑わされたり、苦しんでいる。外から来た女性の新規就農者にも、村人にいろいろ言られて悩む人がいる。自分の意見を言い、自分の足で立ち、お互い支え合には、早めに「正しいおばさん」になることだ。おばさんは強い。

2002年4月に茨城県常陸太田市里美地区に移住し、有機農業で野菜・米・お茶を栽培している。関東地域の個人に宅配で届けている。JVCには、1986年1月から89年5月までエチオピア・マーシャ地区農村復興プロジェクト、1993年4月から2001年8月までベトナム・フエ省農村開発プロジェクトに夫と共に農業担当として参加。

社会は必ずよい方向に変えることができる

小野山 亮（おのやま りょう）



自爆攻撃…128名の方が亡くなつたと

いう。文明の交差点、多様な宗教・宗派があるパキスタン、そしてアフガニスタンとの国境に近い都市ペシャワール。しかし、多様性への攻撃、悲惨な事件も起こってきた。この自爆攻撃はペシャワールにあるキリスト教の教会で起つた。

私は今、JVCでの仲間たちと立ち上げた団体「平和村ユナイテッド」で代表者として活動をしている。パキスタンでは、青少年は過激主義の影響を受けやすいともいわれる状況も踏まえ、青少年が平和を学び合い、自ら平和活動を発案・実施する活動をサポートしている。そうした青少年の活動の一つとして、様々な宗教施設を訪問し、多様性を学び、平和を訴える活動が実施された。上記のキリスト教の教会、破壊や冒涜行為の被害も受けたことがあるというヒンドゥ教の寺院、イスラム教のモスクを訪れた。他宗教・宗派排斥、暴力もある中で

の決意の行動。教会の神父さんは、自爆攻撃を受けたときには、眞っ先に駆けつけて助けようしてくれたのは、イスラム教徒だったこと、たくさんのイスラム教徒が献血協力してくれたことを話してくれたという。

アフガニスタンでは、タリバーンが実権を握って以降、女性への過酷な権利制限が次々となされ、教育では、女性は小学校までしか学べない。その過酷な権利制限下、ひそかに、しかし決意をもつて学ぶ女性たちがいる。「地下学校」ともいわれる「学校」があるのだ。当団体はこうした「学校」への連帯、サポートを行っている。当局による尋問、査察、拘束、さらには暴力という事態にも及んだが、活動は継続されている。関係者は、毎日の学びは小さな抵抗の



キリスト教の教会にある自爆攻撃で亡くなった方たちの追悼碑



ヒンドゥ教の寺院



イスラム教のモスク



アフガニスタンでの過酷な女性教育制限下、ひそかに、しかし決意をもって学ぶ女性たち

行動だと語つて
いる。

紛争、暴力、
人権侵害、不正
義：絶望的とも
思われる状況。
それを変えよう
と闘っている人
たちがいる。そ
の行動は自身や
まわりの人たち
に希望と変革をもたらし、また、新たな変
革の行動にもつながっている。

「問題の根本にこだわる」をうたうJVC
は、こうした人たちの仲間だ。私自身もJ
VC在職時には、アフガニスタンの人びと
が平和を学び合い、自ら平和活動を発案・
実施する活動をサポートすることに携わっ
た。

社会は必ずよい方向に変えることができる。
そこに変革を求めて行動する人がいる
から。希望と変革をもたらしているから。

「一般社団法人平和村ユナイテッド」代表理事。
事。紛争に脅かされる命や暮らし…人道支
援などの活動だけでなく、そもそも平和を
つくる、紛争を止めることを目的とした活
動が必要との思いから、活動を展開。複数
のNGO勤務を経て、当団体を2019年に
設立。現在、アフガニスタンとパキスタンにて活動を実施。JVCでは2012～18年
度にアフガニスタンでの活動に従事。

人間性を教えてくれた場所

ガムラ・リファイ



私が最初にJVCと出会ったのは2017年でした。来日していたイラクのNGOインサンのアリーさんとサミアさんとの通訳を頼まれたのです。この仕事

は、当時、悲嘆と絶望に暮れていた私を助けてくれました。私は通訳をしに行つただけだったのですが、とても大切なことに気づかせてくれた結果となりました。それは私の祖国と同じように困難を抱えている人々に対する、日本人の共感です。イラク

の人々の声を聞き、それに心から共感して対応する人々の姿を目にしたことで、それは全ての人ではないかもしませんが、まるで私の痛みが理解され、遠くに感じる先進国の人たちも、私たちを人間として見てくれていることに気づかせてくれたのでした。

この日をきっかけに私はボランティアとなり、やがてプロジェクト担当者になりました。私の仕事は人権擁護、地域開発、平和構築でしたが、こうした本などに書かれた言葉をはるかに上回るものを見たJVCから

学びことになりました。共感することの大切さ、コミュニティの大切さ、チームワークの大切さを学びました。人々を信じることと、彼らがもつ知恵と忍耐力、そして保護と機会さえあれば、誰でも成長できるという力を信じことです。

イラクとアフガニスタン事業で働き、私は現実に目を見開かされる思いをしました。ピースヤードプロジェクトは、表面上は素晴らしい計画でした。子どもたちが互いの違いを乗り越えて交流し、偏見を捨て、心のなかに平和の種をまくというものでした。しかし、資金の限界が事業のポテンシャルを大きく下げました。3ヶ月の計画だった事業期間が1ヶ月に削られ、最後には資金をつぎ込んでそれに見合った結果が

得られず、私は事業の終了を提案せざるを得ませんでした。

地域開発を通して、私は共感や同情、善意だけでは決して十分ではないことを知りました。地域を力づけるためには、しっかりと調査と計画、それに地域の能力向上が必要です。人々を助けることは単純ではありません。そのためにはよく調整された取り組みと有意な協力関係、いくつもの小さな親切が大切です。

私がJVCで得たもっと大切なことは、視点の変化でした。他者の困難に向合う時は、自分の幸運に感謝するのではなく、自分の幸運を相手と分かち合うこと。弱いコミュニティに出会ったら、そのような境遇を作り出した構造的な不公平に目を向けること。そして何かを行う必要があるなら、誰かがやってくれるのを待つのではなく、自分から行動しなければならないということを学びました。

JVCが私の中にまいてくれた種が、私の新しい住み家となつたパナマで芽を出しています。今、私は図書館で読書サークルを開いたり、周りから疎外されたグループの子どもたちの学習支援をしています。私にとって、JVCは単なる職場ではありませんでした。そこは私が人としてたくさん学びを得た場所だった



のです。

45周年にあたり、JVCがこれからもうよい世界を作るため、若い世代を導いていくことを願っています。

(原文英語)

パナマで教育支援を行うシリア人で元JVC職員。2017年にJVCボランティアとなり、後にイラクおよびアフガニスタン事業担当。JVCでの仕事を通して地域社会や平和構築、弱い立場の子どもたちの支援に関わる。現在はパナマに住み、JVCで学んだ価値を教育と地域社会のために役立てている。

タイの農村から パパアニューギニアの 原生林へ

—人々との繋がりを生きる軸として—

倉川 秀明

(くらかわ ひであき)



私は1997年にJVCに参加して2006年に退職、その短い間に多くの学びがありました。その間、1997年にはパプアニューギニアで干ばつ被害緊急救援活動に、翌1998年にはニューギニア本島の北海岸シサノで大津波によって約三千人が亡くなるという災害の直後に、奥地の湿

地帯の現場に入りました。翌年には東ティモールに入り、独立を問う住民投票の際にインドネシア民兵が住民虐殺と焼き討ちをした現場を訪れ、被害調査を行ないました。

2000年からはタイ東北部コンケンの農村で始めた「地場の市場プロジェクト」の東京事業を担当し、2003年からの1年半は現地に駐在しました。2004年末に起きたスマトラ島沖地震・津波の際は、タイ南部西海岸の被災地に行き、日本でも救援キャンペーンを開催しました。

JVC退職後は「パパアニューギニア」とソロモン諸島の森を守る会の事務局を担当し、ニューブリテン島の原生林の中に暮らしている村人が企業による森林伐採を拒否する運動や、裁判闘争を支援しています。緊急救援活動でもプロジェクトでも、まず現地に行き、直接人々と接し、話をして、何が必要なのか、何を目指そうとしているのかなどを共有してきました。皆さんとは今でも親しくさせていただいています。JVCでの活動で得た人々の繋がりは生涯で一番の財産となっています。

政府や政治の状況がどうであれ、人々と直接接し、思想を共有し、協力し合うことが、平和への確実な近道であり、世界を変えていく力になるということを、JVCの根幹としていつまでも堅持していただきたいと思います。

JVCらしいソーシャル キャピタルを

壽賀 一仁

(すが かずひと)



JVCは名前の通り、日本から関わるべき国際課題をボランタリーに集ったその人々の人(法的には正会員)が考え、話し合い、その人々の活動を創っていく。設立目的に活動地や分野を定めたNGOの中には、地域への思いや専門性を同じくする昔の職員が退職後も評議員などの形で長く関わる団体もあるが、JVCにそれはない。退職した職員の多くがすっぱりとJVCを離れ、そのまま己の道を歩み続ける

るのかなどを共有して、実際に行動することができすべての出発点だということを学びました。

した。

タイのプロジェクト地の農民やコーディネーターたち、タイのフォーク・ロックのバンド「スースー」のメンバーとは今でもフェイスブックなどを通して頻繁に連絡を取り合っています。また、「アジア農民交流センター」と共同でタイ、フィリピン、ベトナム、日本各地の農民や市民団体の方々と交流を行ない、みな同じ志を持っていて、だれもが孤立せず、それぞれの地で理想を実現するんだという強い思いを共有することができます。皆さんとは今でも親しくさせていただいています。JVCでの活動で得た人々の繋がりは生涯で一番の財産となっています。

元タイ事業担当。1997年にJVCに参加。最初の3年間はカレンダー担当、4年目からタイ事業担当となり、2000年にJVCを退職。有機農業の専業農家となる。2018年から「パパアニューギニアとソロモン諸島の森を守る会」の事務局、各地で企業による森林伐採から原生林を守っている村人を訪問して、支援している。

えていく力になるということを、JVCの根幹としていつまでも堅持していただきたいと思います。



「スースー」がコンサート・ツアーの途中で広島を訪問(2002年)

政府に自然保護区を認めさせたニューブリテン島の村人(2025年)

JVCは如何にもJVCらしい。私も退職時に会員も辞めて15年、恩師を偲ぶ場以外かわらずにきたが、今回は友人の木村茂職員たっての依頼で寄稿を引き受けた。45周年という半端な時のOBの思いなど野暮なだけだがお許し願いたい。

この2年間、友人にいろんなことが起きた。パレスチナの友人はイスラエルの攻撃で兄弟を新たに失い、私は彼の安否を心配する毎日を過ごした。スチーダンの友人は内戦で脱出したハルツームに戻れず失意のまま8月に他界し、同月私はアフリカ開発会議のサイドイベントでモナ（JVCスチーダン）の話を我が事として聴いた。留学生中のミャンマーの友人は抑圧が強まる母国へ戻るに戻れず、なかば難民状態に陥っている。友人としてSNSを通じて寄り添うにこどまる私に対し、今のJVCに集う人がNGOを巡る厳しい経済的・

のは如何にもJVCらしい。私も退職時に会員も辞めて15年、恩師を偲ぶ場以外かわらずにきたが、今日は友人の木村茂職員たっての依頼で寄稿を引き受けた。45周年という半端な時のOBの思いなど野暮なだけだがお許し願いたい。

政治的環境のなかでこれら地域を選び、人道支援に取り組んでいることには心から敬服している。

私自身は退職後も在職時と変わらぬ方向で活動してきた。地元の町、郷里の島、古い縁の山村、25年通うジンバブエの農村で（関わりの濃淡はあるけど）当事者の一人として地域課題に取り組み、国内外の地域づくりの実践者との学び合いに努めてきた。この身近な人から世界の仲間までソーシャルキャピタル（人のつながり）を強く豊かにする歩みは、JVCウェブサイトの「支援のプロとしてではなく、まずは『市民』と『市民』として向き合う人々が集う『場』でありたい」という願いにも通じるだろう。だから効率に囚われ過ぎず、職員、会員、関わる全ての人の間でソーシャルキャピタルを高めあう場と時間が大切にされている限り、活動地や分野が変わつ



JVCエチオピアのスタッフと活動地のマーシャ村で(1992年)



一緒に活動しているジンバブエの篤農家の方々と(2017年)

てもそれは私が知るNGO、JVCなのだと思っている。

(社)あいあいネット専務理事。地元で社会課題に取り組む実践者同士の学びあいファシリテーター。JVCのボランティアを経て1990年にエチオピア赴任。以来、農村開発や紛争後の人道支援にアフリカを中心につかわる。2010年退職。現在はみんとしょネットワークほか国内外の地域つくりに自身の地元から取り組む。

ラオス農山村の 歳月に寄り添う

名村 隆行 (なむら たかゆき)



JVC設立45周年、おめでとうございます。私がJVCスタッフとしてラオスとかわり、すでに20数年が過ぎました。農山

村で生きる知恵や技術は君の方が持っています。これから一緒に村の暮らしを良くしていくこう」と伝えましたが、その言葉がどうほど届いたのかはわかりません。あの時の支援は彼にとって意味があったのだろうか、移住先で今も幸せに暮らしているだろうかと、ふと想い返します。

この四半世紀で農山村を取り巻く環境は大きく変わりました。道路や電気、通信が整備され、国境貿易や商品作物が広がりました。若者の都市・海外への労働移動が

ダム建設で移住を余儀なくされた村の若者との、何気ない会話を今も覚えています。「私はこの村で生まれ育ち、小学校にもほとんど行かず畠や牛の世話をしていた。あなたは大学まで行き、外国で仕事をし、収入もある……」閉塞感や不安、外の世界への憧れが入り混じった言葉に、私は「この



国立保護地域で進む鉱山開発



地域産品としてバナナチップスの商品化に挑戦する女性

村で困難な境遇に置かれた人々に寄り添い、土地に誇りと幸せをもって暮らしきる方法を必死に模索した日々でした。

私はこの村で生まれ育ち、小学校にもほとんど行かず畠や牛の世話をしていた。あなたは大学まで行き、外国で仕事をし、収入もある……」閉塞感や不安、外の世界への憧れが入り混じった言葉に、私は「この

一般化し、気候変動対策という新たな開発資源に依拠しつつも、より経済的で効率的な農業にシフトし、出稼ぎなどの農業外収入も増えています。「問題」のフレーミングが適切なのか、効果的に実現可能なアプローチはなにか、しっかりと考えておかないと、支援する側が取り残されそうな危機感があります。

JVCは「持つ者が持たざる者に与える」のではなく、共に課題を解決する姿勢を大切にしてきました。しかし現実には簡単ではなく、立場や思惑、力関係が複雑に絡み、対話による解決は容易ではありません。私も最近は、衛星画像解析やモバイルアプリなどの技術を取り入れ、村の森林の状況のモニタリング結果を客観的に示すことで、関係者の対話を促すようなアプローチを実践しています。

無力感に襲われることもあります。それでも、人々が自分の村に誇りを持ち、幸せに暮らせるよう、これからも微力ながら寄り添っていきたい——そう思いながらラオスとかかわる日々です。

て、現在でもラオスを含めたJICA森林プロジェクトにかかり続けている。

ピノンでありつづける

森本 薫子（もりもと かおる）



JVCとタイの仲間

日本国際ボランティアセンター様、設立45周年おめでとうございます。時代や社会、人々の価値観が大きく変化する中で、

タメに不可欠だと気づかてくれたのは、現在の熊岡代表を含むJVCの先輩方とタイの仲間たちが築いてきた深い信頼関係でした。

タイ語の「ピノン」は、「兄弟姉妹」だけでなく、同じ志をもって支え合う仲間を指します。まさにこれがJVCとタイの仲間たちの関係でした。成果だけを追うのではなく、試行錯誤の過程ごと受け止め、お互いから学び合う関係。その姿勢は、活動の隅々にまで息づいていました。

これまで日本へのスタディツアーに参加したタイの仲間は100人を超えます。JVCラオスボランティアチームに参加。2002年～06年の間、JVCスタッフとしてラオス事務所に駐在。その後、森林管理の専門家とし

一貫した信念をもって歩み続けてこられたことに深い敬意を抱きます。

1999年、タイの「NGO／農村」で学ぶインターンシップに参加したことだが、私とJVCとの出会いでした。何の経験も

なかつた私は、「JVCの研修生」というだけで、どこに行ってもJVCの理念を受け継ぐ者として、タイの仲間に暖かく受け入れられました。そして、後にタイ駐在員として共に活動する中でも、相手と「対等で

あること」こそが尊厳を守り、状況を変えていくために不可欠だと気づかてくれたのは、現在の熊岡代表を含むJVCの先輩方とタイの仲間たちが築いてきた深い信頼関係でした。

タイ語の「ピノン」は、「兄弟姉妹」だけでなく、同じ志をもって支え合う仲間を指します。まさにこれがJVCとタイの仲間たちの関係でした。成果だけを追うのではなく、試行錯誤の過程ごと受け止め、お互いから学び合う関係。その姿勢は、活動の隅々にまで息づいていました。

これまで日本へのスタディツアーに参加したタイの仲間は100人を超えます。JVCラオスボランティアチームに参加。2002年～06年の間、JVCスタッフとしてラオス事務所に駐在。その後、森林管理の専門家とし

JVCとタイの仲間たちが築いてきた信頼こそ、私の歩みとタイでの生活を支えた原点です。私が、日本人が誰一人いない農村で、一時も孤独を感じることなく過ごしてきたのは、この搖るきない信頼関係——

日本とタイのピノンのおかげです。JVCが私に与えてくれた学びと出会い、そして確かな道標に、心から感謝しています。これからもその志が、世界の仲間たちへと力強く受け継がれていきますように。

タイ人の夫、義母、子ども3人とタイ東北部暮らす。有機農家。東京の市場調査会社、JVCタイ研修生、駐在員を経て、現在、合同会社PLC共同代表。日タイ間の交流や社会課題をテーマとした研修の企画・運営に携わる。著書にJVCブックレット「タイの田舎で嫁になる」。日本タイ協会の会報誌「タイ国情報」に「イサーンの村でのひとりごと」を連載中。

は受け継がれ、当時新人だった参加者たちが、いまは持続可能な農業、食の安全、環境、人権など多様な分野でタイ社会活動の中心となつて活躍しています。今も、かつてのタイ事業メンバーと私が一緒に立ち上げた「合同会社PLC」活動として日本とタイとの交流は続き、タイを訪れた日本人も多くのことを学んでいます。JVCをきっかけに誕生した「アジア農民交流センター（AFEC）」も、30年にわたり両国の農民・社会活動家をつなぎ続けています。



タイの農業系NGOの若手スタッフのための日本研修の様子。12人が参加した(2016年)

暴力、停戦と復興 ～パレスチナの今とJVC～



写真1：栄養支援活動地の周辺に広がるテントサイト。雨が降ると中まで水浸しになることも(2025年11月)

58年間の長きにわたって続く、イスラエルによるガザとヨルダン川西岸の占領。特に2023年10月からのイスラエル軍がガザで行使してきた暴力は“ジエノサイド”と呼ばれ、危機的な状況はいまに続いています。この2年間の経緯と現状、復興への見通し、国際社会の役割を現地代表が報告します。

続いて、同様に不当な暴力に晒され続けている東エルサレムを含むヨルダン川西岸地区における現状と支配の構造、国際社会の動静、過酷な状況下で続く人々の生活に寄り添い続けるJVCの決意を、駐在員が記します。



エルサレム事務所 現地代表
大澤みづほ（おおさわみづほ）

ガザ停戦とこれから

理不尽な力に 翻弄され続けた2年

2025年1月19日に停戦が実現し、一時的にガザへの物資搬入が緩和されました。しかし、3月初頭には再び停止され、3月18日にはイスラエル軍による突然の攻撃再開により停戦は破られ、人々は再び恐怖の底に突き落とされました（裏表紙参照）。イスラエルによる銃撃され、10月初旬までに2600人が

厳しい制限によって国連やNGOなどの支援活動が困難を極める中、5月には一部の国連機関以外のガザへの支援物資搬入は、イスラエルと米国が新たに設立した団体Gaza Humanitarian Foundation (GHF)に一任され、他のNGOなどが搬入することができなくなりました。しかしGHFの物資配布場所では支援を求めて集まってきた人々が

【お知らせ】2025年12月31日の新聞各紙などで、JVCを含む30以上の団体のイスラエルのNGO登録が失効した旨が報じられましたが、これは活動の即時停止を意味するものではなく、東エルサレム、ガザともに、1月13日現在活動を続けています。また、今後も活動を継続していくための対応を検討しているところです。今後の進捗については随時、JVCのウェブサイトなどでお知らせ致します。

犠牲となりました。

8月には国連が正式にガザで飢餓が発生していることを発表。1日600台の支援トラックを入れることが10月の停戦条件の一つでしたが、イスラエル側は様々な事柄を理由にその3分の1程度しか許可していません。パレスチナ保健省によると、この2カ月間の死者は少なくとも7万人超、負傷者は17万1千人、行方不明者は1万人に上ります。

10月10日に再びイスラエルとハマースが停戦に合意しましたが、その後もガザの一部への攻撃は継続され、2カ月で379人が命を奪われ、約千人が負傷しています。また、停戦のプロセスには明確な進捗がなく、不安定な状態が続き、イスラエル軍は現在もガザの面積の58%

写真2：水の配給に並ぶ人々。遊びたい盛りの子どもたちも、家族のために重たいバケツを運ぶ日々です(2025年9月)

を占拠（地図参照）、その境界に近づく人を銃撃しています。多くの人が、推し量れないほどの心の傷を抱え、家族や家、財産をなくし、テントや避難所、半壊した家などでの生活を強いられたまま、3度目の冬を迎えるとしています。ガザでは雨が降りはじめ、多くのテントが雨風による損傷や浸水の被害に遭っています。物資もまだ十分ではなく、人々は今この瞬間も理不尽な力に翻弄され続けています。

ガザの復興と国際支援の動向

国連は、ガザの建物の8割以上が破壊されて瓦礫は6千万トンを超える、その撤去には20年、不発弾などの除去だけでも10年以上はかかると報告しています。ガザの人々は、2023年10月以前からその生活に様々な不当で理不尽な制限を受け、逃げることもできない中で度々空爆などの攻撃を受けてきました。その生活に戻ることにすら途方のない時間と資金が必要となり、国際支援なしに実現することは不可能です。

にもかかわらず、今年3月にイスラエル政府は新しいNGO登録システムを導入し、既存のNGO登録があったNGOさえも活動が制限され、支援にはこれまで以上に大きな支障が出ています。また、

ガザの人々は、イスラエルはもちろんのこと、ハマースやパレスチナ自治政府に強い不信感を抱いており、悲惨な2年を経た今、米国の本当の思惑はどうあれ、

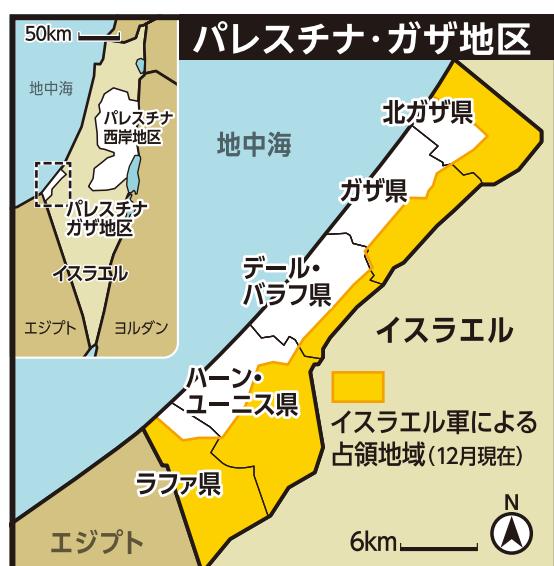
ガザの復興は、本来は様々な国や機関の協力の下、ガザを含むパレスチナ全体の人々の主導で進めらるべきですが、実際にはイスラエルと米国が主導しています。

この状況に関して、現地からは一意見としてこのような声が聞かれています。

「少し怖い気もありますが、個人的には第三者（米国）の介入によって（現状の）理解が進む可能性を感じています。一方で私が懸念しているのは、彼らがパレスチナ人に対しても見を持っている可能性があることです。この第三者は聞き上手で、現状と、それが市民生活に及ぼす長期的な影響を明確に理解していかなければなりません。この点については多くの疑問が残ります。これは本当に有効な支援となるのか、それとも別の形の占領となるのか。私たちは今後、どのような苦しみに耐えなければならぬのか…」「本来であれば、どの政党も属さないパレスチナ人による新しい政権を樹立し、主導することが最も望ましいですが、今は第三者に任せることしかなのが現実です」

ガザの人々は、イスラエルはもちろんのこと、ハマースやパレスチナ自治政府に強い不信感を抱いており、悲惨な2年を経た今、米国の本当の思惑はどうあれ、

現地で支援活動をする団体にとっては、支援と問題の根本に取り組むバランスをとることが難しく、もどかしいのが現実です。JVCとしては支援と並行して、ネットワークを広げ、様々なアクターと協力してこの問題に取り組んでいきた





異化と同化の暴力

— 東エルサレムの今 —

エルサレム事務所 現地駐在員

渡辺 真帆 (わたなべ まほ)



写真1：エルサレム旧市街イスラーム地区内のユダヤ人入植地。家や建物1軒ごとの奪取が進む(2024年10月)

2023年10月以来、イスラエルはヨルダン川西岸地区（西岸）への攻撃も激化させ、軍や入植者による暴力、町や村の封鎖、新たな入植地の建設など、危機的な状況が続いています。2年余りで千人以上が負傷、4万人以上が避難し、2万1千人が拘束。特に2025年は入植者による攻撃が飛躍的に増え、オリーブ収穫

期の10月には国連が2006年に統計を始めて以来最大となる月260件を記録しました。

併合から58年 加速するユダヤ化と土地奪取

西岸の一部でありながらイスラエルの実効支配下にある東エルサレムには、パレスチナ人36万人とイスラエル人の入植者23万人が住んでいます（注1）。パレスチナ人は居住権を持つ外国人の扱いで、イスラエル人同様に納税しているにも関わらず、居住区は東西エルサレムの面積の13%に限られ、公共サービスの予算割り当ては全体の1割程度です。

当局はパレスチナ人が所有する建物を違法化して罰金徴収

数年は、政府内の極右勢力の伸長によって「ユダヤ化」がさらに急速に推し進められ、2024年1月以降エルサレム県内では848棟の建造物が破壊され、1200人以上が家を追われました。当局は取り壊しの費用を住人に請求するため、住人が自ら壊す例も多くあります（写真1、2、3）。



写真2：東エルサレム・シルワーン地区で「違法建築」として破壊されたパレスチナ人家族の家。非暴力で入植に抗う地元のリーダーだった(2024年10月)

また25年11月下旬、東エルサレムの劇場にイスラエル警察が突然押し入り、子どもの音楽劇公演を開演直前に中止させました。これもベン・グヴィル大臣の命令によるもので、「イベントにパレスチナ政府（PA）が関与している」と主張しました。JVCが現地パートナー団体AWCと毎年開催しているクリスマスパーティーも、当局の命令で中止に追い込まれました。事前に通告され負傷者などはありませんでしたが、私たちも参加予定

◎注1…1948年の停戦ラインの東西にまたがるエルサレムのうち、停戦ラインの東側（=西岸内）に位置し、1967年にイスラエルが占領・併合した地域。この併合は国際的に認められていない。

◎注2…2000年にシャロン元首相が千人超の護衛を伴いハラム・シャリーフを訪問したことが第2次インティファーダ勃発の発端。

や家屋破壊を行ったり、ユダヤ宗教右派の入植団体と連携して「行政的に」土地や家を奪ったりするなど、パレスチナ人の追放政策を進めてきました。この

エルサレムの「パレスチナ性」への攻撃・弾圧もエスカレートしています。 存在や文化の否定

2025年5月、東エルサレム占領の記念日に右翼集団がデモ行進を行い、「アラブ人に死を」「お前の村が燃えますように」「お前の家は我々のものになる」といったヘイトの掛け声が旧市街に響きました。極右のベン・グヴィル国家安全保障相はこの日を含め幾度となくハラム・シャリーフ／神殿の丘を挑発的に訪問しており、23年10月以降、12万人以上の入植者が警察の厳重な警備のもと、イスラームの聖地アクサー・モスクに侵入しています（注2）。

2025年5月、東エルサレム占領の記念日に右翼集団がデモ行進を行い、「アラブ人に死を」「お前の村が燃えますように」「お前の家は我々のものになる」といったヘイトの掛け声が旧市街に響きました。極右のベン・グヴィル国家安全保障相はこの日を含め幾度となくハラム・シャリーフ／神殿の丘を挑発的に訪問しており、23年10月以降、12万人以上の入植者が警察の厳重な警備のもと、イスラームの聖地アクサー・モスクに侵入しています（注2）。



写真3：東エルサレム・シルワーン地区の家屋破壊と住民の強制追放に抗議する人たち。5万人以上が追放のリスクにある（2025年10月）©Saeed Qaq



写真4：JVCが以前学校保健事業を実施していた東エルサレムの学校の様子。教育政策を通したパレスチナ人への同化圧力は年々増している

そしてトランプの「ガザ和平案」を国連安保理が追認した今、イスラエルの国際法違反を問う動きは霧消してしまった感があります。

しかし、いかに世界に見捨てられます。特殊な環境下で暮らす東エルサレムの青少年が自らの



写真5：2024年のAWCのバザーの様子。女性たちの収入創出の機会であり、家族で楽しめるイベントでもあった（2024年11月）

未来を主体的に選び取れるよう、JVCとAWCはキャリア教育の活動を新たに開始します（写真5）。パレスチナの人びとの自己決定権を取り戻すため、政策決定者や世論に粘り強く訴え続けるとともに、現地の人々の歩みを支えてゆきます。

イスラエル社会の一部にされる 経済的・心理的暴力

イスラエルは長引く侵攻による戦費増大と経済悪化に対処するため、増税や

限による失職）により、パレスチナ人の8割がイスラエルの貧困ライン以下にあるという試算もあるなか、増税は負担増だけではなく戦費を払わせられることを意味します。



公共料金の値上げを行っており、東エルサレムのパレスチナ人もあたりを受けています。以前からの構造的な差別に加え、物価高や失業率の上昇（イスラエル人雇用主からの解雇、検問所の閉鎖や移動制

ガザの凄惨なニュースに日々触れ、自らも当局や右派の直接・間接の暴力にさらされるエルサレムのパレスチナ人は、SNSに同胞との連帯や抵抗への支持を投稿するだけで逮捕されかねません。またイスラエル・PA両当局の監視によりガザへの送金もほとんどできず、現地スタッフは「ガザが近くて遠く感じる。社会的に混乱していて『ふつう』の暮らし方がもはやわからない」と話します。

国際社会の裏切り ♪不確かなる未来を生きるために

国際司法裁判所は24年7月、イスラエルのパレスチナ占領は違法とする画期的な判決を下しました。9月には

国連総会がイスラエルに対し1年以内の撤退、入植地の撤去、東エルサレム併合の撤回を求める決議を採択しましたが、占領と抑圧はむしろ強化されています。

そしてトランプの「ガザ和平案」を国連安保理が追認した今、イスラエルの国際法違反を問う動きは霧消してしまった感があります。

しかし、いかに世界に見捨てられます。特殊な環境下で暮らす東エルサレムの青少年が自らの

国際人権とNGO ／市民社会

本連載は、国際人権の確立のために活動する専門家などに、それぞれが取り組む問題について寄稿していただき、私たち市民社会の取り組むべき問題に対する視野を広げ、議論を深め、連帯を強化し、さらなる人権の実践の向上に資する視点を提示することを目指します。

第2回目は、国防のためという理由で市民の自由と人権を侵害する危険性があり、谷山博史さんにご寄稿いただきました。（編集部）



谷山 博史（たにやま ひろし）

JVC元代表・現顧問、土地規制法廃止アクション事務局、土地規制法対策沖縄弁護団事務局次長

土地規制法と日本の軍事化

安全保障上の機能を阻害している、またはその危険があると見なされれば勧告・命令を経て重罰が課せられます。「特別注記区域」に指定されると不動産取引に事前報告義務が課せられます。

2021年9月に国会で可決・成立し、現在運用段階にあります。

これまでに全国で584か所が注視区域・特別注視区域に指定されました。そのうち最も多いのが沖縄県で70カ所、全体の12%を占めています。米軍基地が集中し、2016年以降は自衛隊の新しい基地が次々に開設されている沖縄は、法による監視と処罰の第1のターゲットになっています。

▼ 土地規制法という 民の領域での軍事化

土地規制法という法律を知つてい
るでしょうか。あまり馴染がないか
もしれませんが、私たち市民の生活

に大きな影響を与える法律です。

簡単に説明すると、基地や原発な
ど国の安全保障上重要な施設周辺と
国境離島の海岸線（低潮線）周辺を
「注視区域」「特別注視区域」に指定
し、住民を調査・監視するものです。

住民の行為が重要施設や国境離島の
ことになります。

NGO共同レポート作成グループ

（表現の自由と開かれた情報のため
のNGO連合）は2020年に第1次レポートを作成し、私は沖縄報告を担当しました。第1次レポートを作成した後、土地規制法が国

▼ 土地規制法と国際人権法

私が土地規制法に関するきっかけは、2022年10月に行われた国連自由権規約委員会の日本審査です。自由権規約とは正式名を「市民的及び政治的权利に関する国際規約」といい「世界人権宣言」を基礎に条約化されました。生命の権利、身体の自由、表現・集会・結社の自由、参政権、民族的マイノリティの権利などを保障する国の義務を規定しています。この日本審査に向けてNGO有志がNGO共同レポート作成する

この法律は安倍政権によって導入された秘密保護法、安全保障関連諸法（安保法制）、共謀罪法に続く一連の治安・安全保障立法の一です。またこの法律が成立して以後毎年新たな治安・安全保障立法が作られたことも問題です。経済安保推進法（2022年5月）、防衛生産基盤強化法（2023年6月）、経済安保情報保護法（2024年5月）、能動的サイバー防御法（2025年5月）がそれです。戦争をするための軍備の増強がハード面の軍事化だとすれば、土地規制法は民の領域に軍事化が浸透していることの現れなので

私は土地規制法に関する国連自由権規約委員会の日本審査です。自由権規約とは正式名を「市民的及び政治的权利に関する国際規約」といい「世界人権宣言」を基礎に条約化されました。生命の権利、身体の自由、表現・集会・結社の自由、参政権、民族的マイノリティの権利などを保障する国の義務を規定しています。この日本審査に向けてNGO有志がNGO共同レポート作成する

この法律は安倍政権によって導入された秘密保護法、安全保障関連諸法（安保法制）、共謀罪法に続く一連の治安・安全保障立法の一です。またこの法律が成立して以後毎年新たな治安・安全保障立法が作られたことも問題です。経済安保推進法（2022年5月）、防衛生産基盤強化法（2023年6月）、経済安保情報保護法（2024年5月）、能動的サイバー防御法（2025年5月）がそれです。戦争をするための軍備の増強がハード面の軍事化だとすれば、土地規制法は民の領域に軍事化が浸透していることの現れなので

▼ 法の問題点

紙幅に制限があるのでここでは問題点を箇条書きし、若干の説明を加えていきます。

この法律は安倍政権によって導入された秘密保護法、安全保障関連諸法（安保法制）、共謀罪法に続く一連の治安・安全保障立法の一です。またこの法律が成立して以後毎年新たな治安・安全保障立法が作られたことも問題です。経済安保推進法（2022年5月）、防衛生産基盤強化法（2023年6月）、経済安保情報保護法（2024年5月）、能動的サイバー防御法（2025年5月）がそれです。戦争をするための軍備の増強がハード面の軍事化だとすれば、土地規制法は民の領域に軍事化が浸透していることの現れなので

◆何が罪になるか分からない

法は刑罰を構成する要件である「特定重要施設」、「(特定)重要施設の施設機能・国境離島の離島機能」、「機能阻害行為」の定義が曖昧で拡大解釈が可能になります(第5条)。また何が「重要施設の機能」なのかが分からないため、何が「機能阻害行為」になるかも分かりません。基地反対運動がターゲットにされる可能性が高いのです。

◆調査の対象者・内容・方法が曖昧で拡大解釈が可能

○「機能阻害行為」の調査に関して、調査の対象と「報告の徴収」の対象に「その他関係者」が含まれていますが、それが誰を指すかが曖昧です。



限りなく調査と報告徴収の対象が広がる恐れがあります。また「その他関係者への報告の徴収」は密告の義務付けに他なりません。

○調査によって政府が取得する情報も明らかではなく、思想・信条の調査も可能です(第6、7、8条)。

◆基地など重要施設周辺の土地・建物の事実上の収用(撤去)が可能となる

「機能阻害行為」を働いたかまたは他の協力が規定されています。これは自治体への、上記と同様に密告の奨励なしし義務づけの意味合いをもします(第7条)。

◆調査・監視に自治体と住民を動員

法では自治体からの情報収集とその他の協力が規定されています。これは自治体への、上記と同様に密告の奨励なしし義務づけの意味合いをもします(第7条)。

◆加重な刑罰

「重要施設」「国境離島」に対する「機能阻害行為」(その恐れも含む)の中止命令に違反すれば2年以下の懲役・200万円以下の罰金が科されます(第25条)。また特別注視区域に指定されると不動産取引の事前報告が義務づけられ、違反した者は6ヶ月以下の懲役又は100万円以下の罰金が科されます(第26条)。さらに土地建物の所有者・利用者及び「その他関係者」に課された報告・資料提出義務に違反した場合、30万円以下の罰金が科されます(第27条)。

300余りの団体の賛同を集めました。中にはこの法律に危機感をもつて市民二人、三人で立ち上げた団体もあります。

法案審議の段階でこの300団体と協力して参議院で公聴会を開かせたり、野党の立憲民主党が法案に賛成しないよう働きかけなどしてきました。法案の可決が通りました。あと一步で法案になるところまで来っていました。また法の成立後は記者会見や抗議集会を重ね、所轄事務局の活動は全国300余りの賛同団体のバックアップがあつてきました。あと一歩で廃案になるところまで引き延ばされたのはそのためでした。

土地規制法には戦前・戦中に軍事機密を守るために作られた要塞地帯法や軍事機密保護法、スパイ対策のために導入された隣組と通じるものがあります。そのことを踏まえると日本の軍事化の一里塚だとと言えます。こうした戦前回帰とも言える流れを私たちちは止めることができるでしょうか。軍事化の最前線にある沖縄で「ノーモア沖縄戦の会」の共同代表をしている具志堅高松さんは言います。「戦前・戦中は声を上げることもできなかつた。しかし私たちまだ声を上げることができます」

そうです、市民はノーの声を上げることができます。ノーの声を形にするために廃止アクション事務局は、2021年5月24日法案に対する緊急抗議声明を作成し、全国

規制法対策沖縄弁護団ができました。沖縄弁護団はこの法律によって市民運動が萎縮しないよう、勧告や

命令を受けた市民を救援することをミッショントとして掲げています。また弁護団と自治体議員が連携して自治体議会の場でも法の廃止を求める活動を行っています。こうした市民と市民団体、自治体議員の監視もあって、この法律に基づいた勧告・命令・処罰の執行例はまだ1件もありません。

市民一人でも声を上げることができます。周りの人と団体を立ち上げることもできます。そして他の市民団体と連携してキャラバンを組み声を大きくすることができます。政府の行為を監視し、時にストップをかけるのはいつでも市民一人一人の声なのです。

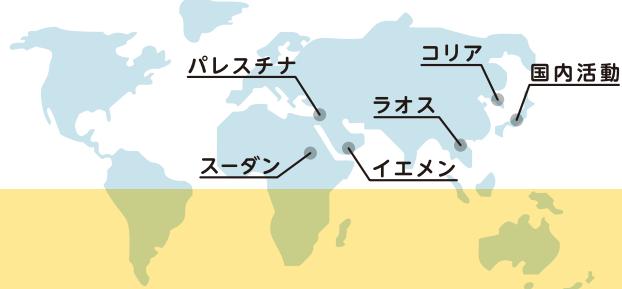
ここまで読んでくれた方の中にいる、では国の防衛はどうするのかといふ疑問を抱く方がいるかもしれません。最後に付け加えるとすれば、防衛の名のもとに人権侵害がまかり通らぬようにする仕組みがないことが問題です。同時にぶり構わぬ軍事化の前に、外交による問題解決が何よりも必要なのです。



沖縄県民有志の会の記者会見(2021年8月)



土地規制法廃止アクション
事務局のWEBサイト
<https://uyotochi-haian.org/>



9~11月

プロジェクト一覧

イエメン

小学校の教室建設と 国内避難民の子ども支援(タイズ県)

●小学校の教室建設支援 :

タイズ市アル・ムダッファル地区では、3つの教室の建設工事を予定通り進めています。基礎と土台に続き、柱、壁、屋根の施工まで完了しました。周辺地域では教室不足が深刻で、既存教室では過密状態が続いている。教室によっては1クラスに100人以上の生徒があり、一部は床に座りながら授業を受けています。また、事業地の位置する暫定政権下では8月ころから公務員への給与支払いが滞っており、教員たちはわずかな給与で教鞭を執っている状況です。現在建設している新しい教室は来年からの使用を予定しており、安全性と換気性を確保した構造で、子どもたちが安心して学べる環境づくりを支えます。

●国内避難民の子ども支援 :

今年度も6月からタイズ県内2カ所の難民キャンプで運営している「子ども広場」は、引き続き多くの子どもたちの居場所となりました。読み聞かせや工作、グリーン活動に加え、



子ども広場の子どもたち(タイズ県)

そろばんを含む学習サポート活動も強化し、心身の安定につながる活動を継続しています。昨年度の課題であったホストコミュニティと国内避難民の軋轢も改善しており、子どもたちは分け隔てなく共に学び、遊べています。保護者向けには子どもの基本的な権利や女子教育の重要性、早婚・暴力防止などに関する啓発セッションを行い、家庭と地域で子どもを支える意識を広げています。JVCによる今年度の子ども広場の運営は11月末で一旦区切りを迎え、今後は現地NGO団体や地域住民に引き継ぐ予定です。(大橋)

パレスチナ

東エルサレムの女性と ガザの子どもたちへの支援



ガザ中部の避難民キャンプで乳幼児の栄養についての講習を実施しているところ(2025年9月)

●女性の生計向上とエンパワメント事業(東エルサレム) : 9~11月にかけて、女性向けのチョコ菓子作り、お菓子・パン作り、栄養と健康レシピ、ヘアアレンジメント、メイクアップ、ネイルアートの研修を実施し、延べ76人が参加しました。またビジネス視察訪問に女性55人が参加し、ゴマを使ったお菓子の生産工場を経営する女性から設立の経緯や試行錯誤などの話を聞きました。

●緊急支援(ガザ) : ガザ中部で子どもや妊産婦に対する栄養支援を継続中。9~11月で子ども1,326人の簡易健診と栄養補助食品などの配布、妊産婦235人への個別カウンセリング、39回の栄養講習を実施。10月10日に停戦が実現し、栄養支援に関わるパートナー団体職員、ボランティアおよびJVCスタッフの計72人に、心理ケアを実施しました。ゲームや他者との交流などを通じてストレス緩和やセルフケアの方法を学ぶことを目的としながら、活動を共にした人たちの久々の再会の場ともなりました。(大澤・渡辺)

スー ダン

避難民とホストコミュニティを対象とした生計向上支援と 国内活動



ポートスー ダンで、種子と農具を受け取った住民たち

●避難民とホストコミュニティを対象とした持続可能な食料安全保障と生計向上支援(紅海州ポートスー ダン・ホシリ地区) : 6月に開始したUNDP(国連開発計画)が実施する事業に協働し、現地団体とのパートナーシップのもと、農業・漁業支援や職業訓練などの支援活動を継続しました。コミュニティを代表する管理員会を設立し、組織運営やリーダーシップに関する研修を実施しました。また、273世帯を対象に、農業に必要な種子および農具を配布し、60人の漁師には漁網と保管用のアイスボックスを支援しました。また、栄養学の基礎知識およびジャムや漬物などの食料加工の職業訓練を実施し、102人の女性が参加しました。

●国内活動 : 10月27日に北ダルフール州の州都エル・ファーシルがRSFによって陥落し、残された民間人への殺害や暴力が相次いでいる状況を受け、国連・国際NGO共同声明に賛同したり、今中が堀潤氏のYouTube番組に出演するなどして発信に努めました。(後藤)

コリア

東アジアの
平和のための市民交流



東アジア次世代ピースフォーラム 第2回「模擬記者会見」の様子

●南北コリアと日本のともだち展（絵画交流）：11月中旬、アメリカ・ニューヨークの国連本部で「Drawing Hope」が開催され、日本からはKOREAこどもキャンペーンの事務局長とスタッフ1人が参加しました。展示会では、日本をはじめ、アメリカ、コロンビア、北アイルランド、南アフリカ、大韓民国、朝鮮民主主義人民共和国など、世界各国の子どもたちの絵画が展示されました。来年2月には「Drawing Hope」の関係者が来日し、セミナーやフィールドワークを開催する予定です。

●東アジア次世代ピースフォーラム：10月から新たにプログラムがスタートし、19人のメンバーが月2回の学習会に参加しています。ファシリテーターはJVC理事で、早稲田大学教授の金敬默先生です。これまでのKOREAこどもキャンペーンの取り組みを題材に、参加者が主体となって学びを深めています。模擬記者会見で質問を行ったり記事を書いたりするなど、“自らがメディアになる”実践的な活動も行っています。さらに、参加者自身の企画によるプロジェクトも進行中です。（酒寄）

国内活動

日本国内での活動・
資金調達(FR)／
事務局運営



今回の冬募金には、現地と、そして皆さまとともに世界を変えていきたいという思いを込めています。QRコードよりぜひメッセージをご覧ください

●情報発信：ガザの10月の停戦合意後に、YouTube番組「月刊JVC #44 ガザ「停戦」とパレスチナのこれから—絶望と希望のはざまで—」を公開。パレスチナの今とこれからについてお伝えしました。また、10月30日にはスーダン西部の病院で460人以上が殺害されたとの報道を受け、スーダン事業現地代表の今中が登壇する緊急生配信番組で、現地情勢について発信しました。

●ファンディング：11月1日～1月31日まで、冬募金キャンペーンを実施中です。現地の人々と、そしてJVCを支えてくださる皆さまと「ともに願い、ともに動く その一歩が世界を変える」をテーマに、キャンペーンサイトではスタッフからのメッセージをお届けしています。12月8日時点でのご支援は約408万円と、あたたかいご支援が寄せられています。12月以降は大掃除・年賀状の「物品寄付シーズン」を迎え、物品寄付を呼び掛けるキャンペーンに取り組んでいきます。（仁茂田）



ラオス

住民主体の共有資源の
管理と利用の支援
(セコン県)



基礎情報収集で描いた地図を説明する村人

セコン県2郡の18の農村を対象とした、住民による森や川、土地などの共有資源（コモンズ）管理を支援する3年間のプロジェクトについて、9月に現地政府との覚書を交わして本格的に活動開始しました。まずダックチュン郡の3村、カルム郡の2村で村の歴史や資源、生計といった基礎情報の収集を進めました。山間部に位置する活動村では、森のキノコやタケノコ、川の魚といった恵みがよく使われていること、一方でキャッサバ連作の広がりや開発事業による影響が主に確認されました。

25年までに完了した前プロジェクトの1村で、設置したコミュニティー林の状況について聞き取りを行い、おおむね問題なく運用されていることを確認しました。

また、首都ヴィエンチャンでの土地問題に関するNGOとの交流や森や川、土地といった共有資源について村人が持つ権利や関連法令を伝える法律カレンダー2026年版制作のための会議に参加し、内容策定を完了しました。（山室）

調査研究・政策提言

世論への働きかけ
平和について考える



キャンドルアクションの様子。赤と緑でシンボルのスイカを表現

●パレスチナに関するアドボカシー：

ガザ危機が始まってから満2年となる10月、パレスチナで活動するNGOや連帯する市民とともに共同声明を発出し、報告会とキャンドルアクションを実施しました。報告会では現地のパレスチナ人の声を動画で届け、日本からの支援状況を伝えました。野外のアクションでは、増上寺と東京タワーを背景にキャンドルで「Let GAZA Live ④」の文字をつくり、ガザの人々のメッセージを読み上げました（p.17の“いべんと・ピックアップ！”参照）。

●ビルマ／ミャンマーに関するアドボカシー：

「#ミャンマー軍の資金源を断て」キャンペーンの一環として、10月は外務省への申し入れとアピールを行いました。日本からのODAによる円借款事業や官民ファンドによる出資をやめ、軍政が強行しようとしている見せかけの「選挙」をさせないよう伝えました。隔月の首相官邸前アクションも継続しています。（源島）

イベントあらかると

9~11月

いべんと・ピックアップ!

10/7(火) パレスチナ・ガザ地区緊急支援
ガザ攻撃から2年～現地から「希望」のメッセージ～

ガザ停戦への願いを形にする キャンドルアクション

広報インターン 深見 雲母（ふかみ きらら）



スイカをイメージした配置で写真撮影

2023年10月7日に始まった、イスラエル軍によるガザ攻撃。人々は閉じ込められ、空爆や銃撃のみならず、飢餓や様々な感染症などにもさらされています。ガザへの食料を含む支援物資の搬入もイスラエル軍によって厳しく制限され続け、食料や清潔な水、医療品を十分に得られないでいます。

このようなガザでの人道危機が始まって2年。10月10日にやっと実現した停戦にもかかわらず、イスラエル軍の攻撃によってガザ市民の被害は拡大の一途をたどっています。停戦合意の直前、JVCを含む12のNGO団体が改めて停戦を求める共同声明を発表し、10月4日には東京・聖アンデレ教会で報告会を、増上寺でキャンドルアクションを実施しました。これに際し、私はJVCインターン生として、報告会でのお手伝いをさせていただきました。

聖アンデレ教会では、始めに各団体が現地の状況を伝えました。特に現地の人々からのメッセージビデオには、参加者の皆さんのが真剣に耳を傾けていました。インターネット上の情報だけでは伝わらない現地の実情を知ることで、参加者一人一人がガザの状況をより深く理解し、自分にできることを考えるきっかけになったのではないかと思います。

報告会では、音声を自動で文字起こしてくれるアプリ「UDトーク」を使い、私は聴覚障害のある方が内容を理解しやすいようにする編集作業を手伝いました。少しでも多くの人に現地の声を届けるお手伝いができたことを嬉しく思います。

報告会のあとは増上寺に移動し、犠牲者の追悼と停戦への願いを込めたキャンドルアクションを実施しました。増上寺の境内には、たくさんのキャンドルで作られた「Let GAZA Live」という文字がありました。参加者全員でキャンドルを

囲み、各団体によるガザからのメッセージが読み上げられ、1分間の黙とうを行いました。最後に、スマートフォンのカメラに赤または緑の紙をかざして灯をともすことでパレスチナの象徴である「スイカ」をイメージして並び、写真撮影をしました。イスラエルによって国旗を掲げることが禁じられているパレスチナでは、国旗と同じ色である「スイカ」が抵抗や連帯の象徴とされています。

私自身、キャンドルアクションに参加することによって、停戦への願いを形として残すことができました。特に写真撮影では、参加者の平和への願いが一つにつながったように感じました。自分もガザ停戦へのアクションに参加した一人なんだという実感が湧きましたし、参加者の方々もそう感じたのではないかと思います。また、参加団体などに支援をしているか否かにかかわらず誰でもが参加し、ガザ停戦へのアクションができることがこのイベントの良さであり、同時に各NGO団体の活動を知ってもらう、よい機会にもなったと思いました。

イベント終了後、インスタグラムでアクションに参加された方の投稿を見ました。SNSを通じて、このキャンドルアクションを世界中に拡散し、多くの人にガザの現状や停戦への願いを知ってもらえたことを実感しました。

今回キャンドルアクションに参加してみて、現地の状況を伝えるだけでなく、参加者と一緒に停戦への願いを形にし、多くの人に伝えていくことの大切さを学びました。このようなNGO団体の活動を世界中に広め、世界中の紛争が停戦につながるよう私たちは努力しなければなりません。イスラエル軍の侵攻から2年経った今もなお、人道危機は続いている。一刻も早い完全な停戦が実現することを願っています。

その他の主なイベント

9/2(火) オンライン開催

【オンライン報告会】「人間として生きたい」
—ガザの人びとの今とJVCの支援活動
パレスチナ駐在員が、ガザの今と、最新の緊急支援活動について報告しました。

9/6(土) 東京都・アンバサダー六本木

【スーダン・イエメン写真展】

失われた「日常」といいま
アフリカボランティアチームが主催した写真展。スーダン事業現地代表兼イエメン事業担当の今中が事業地で撮影した写真を展示し、トークイベントも行いました。

9/27(土)28(日) 東京都・新宿住友ビル三角広場

【グローバルフェスタ JAPAN2025】
国際協力活動・SDGsなどに取り組む団体が一堂に会する国内最大級の国際協力イベントで、パレスチナ刺繡ワークショップなどを通じ、活動地のことを知ってもらいました。

10/4(土) 東京都・聖アンデレ教会、増上寺

「停戦を、食料を、今すぐ！」報告会・

キャンドルアクション

聖アンデレ教会にてNGOによる共同声明の発表、現地の報告会を行った後、増上寺の境内に移動して犠牲者の追悼と停戦への願いを込めたキャンドルアクションを実施しました。

10/6(月) 東京都・外務省前アクション

#ミャンマー国軍の資源を断つ
政府にビルマ/ミャンマー軍政による見せかけの選挙の中止と、連邦制民主主義の確立に努力する人びとの支援の強化を呼び掛けました。

10/19(日) 東京都・おかもちばんどう広場前

【たいとうふくしづながリフェスタ】
区内で福祉活動を行う市民団体や社会貢献活動に取り組む企業と共に出演し、JVCの取り組みについて知ってもらいました。

10/30(木) YouTube配信

【緊急配信! スーダンの病院で患者ら

460人超殺害か】

スーダン西部の病院で患者ら460人が殺害されたとの報告を受け、今中がジャーナリストの堀潤さんなどとともに現地の今を伝えました。

11/22(土) 東京都・広尾周辺

【世界子どもの日 チャリティーウォーク2025】
子どもの権利について改めて考えてみるイベントで、パレスチナ事業担当が講演しました。

11/26(水) 東京都・としま産業振興プラザ

【手に魂を込め、歩いてみれば】試写会&
トークイベント
映画の上映とともに、最新のガザ情勢や支援活動についてもお伝えしました。

ひろば

○ 士 家 T ヨ バ 叉 勺 ハ ひろば ○

おすすめ本

『イエメンを知るための63章』

佐藤 寛 馬場 多門 編著／明石書店
2025年／2000円(税抜)

イエメン・スードン事業担当 大橋 恋史



この本は、イエメンを「紛争中の遠い国」ではなく、豊かな文化と精神性を持った人々の住む世界であると知つていただくために、ぜひ皆さんに手に取つていただきたい一冊です。

イエメンと聞いて、皆さんは何を思ひ浮かべるでしょうか。馴染みのない方も多いかと思います。コーヒーや石油、紛争や情勢不安といったイメージが浮かぶ方も多いかかもしれません。現在は紛争の影響で、多くの国内避難民や難民が生じているイエメンですが、元々は「幸福のアラビア」や「緑のアラビア」と呼ばれる素晴らしい国でした。

今回、私も事業担当としてイエメンを訪問しましたが、「素晴らしいイエメン」は過去のものではなく、厳しい現状の中でも人びとの暮らしや姿勢の中に、確かに生き続けていると感じました。地域や人々によって異なる歴史や文化があり、困難な現実と前向きな側面が併存する、そんな多面的なイエメンに近づけてくれるのが本書です。

イエメンの歴史・地理・社会・文化などが63章にわたって紹介され、どこからでも読み進められる構成となっています。長引く紛争によって公共サー

ビスが渋り、水や燃料の不足が続く厳しい現実を抱えている一方で、人々の暮らし、地域ごとの環境や文化の違いなど、私たちが普段目に見るニュースからは見えにくい側面も丁寧に描かれています。

編者の佐藤寛さん、馬場多門さんのもと、イエメンに関わる多くの研究者や実務者が執筆していますが、その中にはJVCイエメン事業担当で、イエメン留学経験もある今中も含まれています。アデンの街の雰囲気や留学時に経験したアラブの春の様子など、現地での生活を経験した本人ならではの視点が盛り込まれており、私自身読んでいて、自分の固定観念に気づかされました。

JVCでは現在、タイズ県で子ども広場の運営や学校の教室建設などの活動を行っています。小さな力ではあるものの、この素晴らしい国が一刻も早くその状況を改善し、いつかまたイエメンを思う人々が安心して訪問できるようになるように、活動を続けていくたいと思っています。

おすすめ映画

『ちょっと北朝鮮まで行つてくるけん』

島田 陽磨 監督／2021年／115分
広報担当 木村 茂



アジア太平洋戦争の終結（1945年）によって、35年間にわたる日本の植民地支配から解放された朝鮮半島は、瞬く間にソ連とアメリカの占領によって南北に分断されてしまします。東西冷戦のなか、400万人とも言われる犠牲者を出した朝鮮戦争（1950～53年）が終わり、北の朝鮮（注1）は社会主義国家の建設を進めるなかで、1959年から84年にかけて在日朝鮮人を「帰国事業」として受け入れていきました（注2）。日本での過酷な差別と貧困にあえぐ在日朝鮮人の多くは、軍事政権下で経済の低迷も続く南の韓国よりも、元々二つの国であり、「地上の楽園」とも喧伝されていた社会主義の朝鮮に希望を見出していくことになります。「3年もしたら帰つて来れる」と思っていた家族の思惑は見事に裏切れ、後に2国家間で始まった日本人妻の「里帰り事業」（1997～2001年）も、2002年の小泉首相の訪朝で拉致問題が明らかになったことで、わずか数十人が一時帰国を果たしただけで頓挫。結果、この姉妹が再開できるのはなんと、1960年に別れてから58年後の2018年になってしまいます。

しかしこの映画を観て強く感じる的是、「こうした国境や運命をも凌駕しようとすると人と人のつながり、家族への思いです。声高に政治やイデオロギーを叫ぶのではなく、日々の生活に追われながら生きる人々の暮らし、愛情と葛藤を描くことで、カメラは人が生きることの意味や命の尊厳について静かに問うてきます。「政治的な大文字の言葉よりは、あくまで個人が紡ぐ小さな物語の背景から、社会的な構造が透けて見えれば」とは、島田監督自身のことば。もう一つの曰朝史、ぜひご覧ください。

本作は現在、
アマゾンプライムで
視聴が可能です。



いとは別に、登場人物たちの人生は大海上に浮かぶ小舟のよく翻弄されています。長引く紛争によって公共サー

お知らせ

引き続き皆さまからのご支援を募っております

パレスチナ・ガザ緊急支援募金
4,806件 78,845,017円

2023年10月10日～2025年12月31日現在

ビルマ/ミャンマー地震支援募金
120件 2,089,538円

2025年4月1日～同12月31日現在

募金集計

2025年9月1日～11月30日

募金にご協力ありがとうございます。
JVCの活動は、皆さまの募金によって支えられています。
JVCへの募金は、税制優遇措置を受けることができます。

指定先

無指定	17,980,836
イエメン事業	3,515,496
コリア事業	24,600
スーダン事業	696,929
パレスチナ事業	9,053,615
ラオス事業	61,168
調査研究・政策提言事業	32,500
ビルマ/ミャンマー地震支援	61,967
みどり一本募金	93,000
管理費	26,520
海外事業指定(遺贈寄付)	6,425,996
無指定(事業部門指定・遺贈寄付)	60,947,564
管理費(管理部門指定・遺贈寄付)	26,120,364
合 計	125,040,555円

◎本表に「季節の募金(夏/冬)」も含みます。

◎無指定とは、JVCの全ての活動に使わせていただく寄付のことです。

人事

異動

宮西 有紀 コリア事業／労務担当
(事務局長代行／労務担当より 1月1日付、
2月1日付で再度、事務局長代行予定)

産休・育休

今中 航 スーダン事業現地代表／イエメン事業担当
(育休より復職 1月1日付)

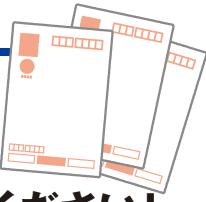
大村 真理子 事務局長
(産休・育休より復職 1月5日付、
2月1日～4月30日で再度育児休業取得予定)

山室 良平 ラオス事業担当
(2月15日～3月14日(予定))

退職

酒寄 静流 コリア事業担当
(1月31日付)

年賀状、お年玉の抽選が
はずれても、捨てないでください!



余った年賀状、書き損じた年賀状がありましたら、ぜひJVCにお送りください! ハガキを郵便局で切手に換えて通信費にあてたり、その切手を換金して活動資金にしています。

送り先

日本国際ボランティアセンター JVC
物品支援係 宛

〒110-8605
東京都台東区上野 5-22-1 東鈴ビル 4F

◎郵送でも宅急便でも結構です。送料はご負担ください。
◎値段変更前の古ハガキや往復ハガキも受け付けていますが、
未使用に限ります。
◎切手を貼って送るタイプの私製ハガキは対象外です。

T&Eの感想をお聞かせください!

会員はじめ支援者の皆さまのご意見を
活動や会報作成に生かしていくため、
ぜひ以下のQRコードからご感想を
お寄せください。

ひとこと
一言でも
けっこうです



ご感想は、裏表紙下に記載してある住所や
メールアドレス宛でお送りいただくことも可能です。

編集後記

昨年は国連の創設から80年、今年は日本の国連加盟70年の節目に当たります。しかし世界では自国第一主義がはびこり、国連憲章を中心とした国際秩序や多国間主義が、機能不全に陥りうとしています。

私たち市民社会は個々の力は小さくとも、組織や国境を越えた連帯によって忘れられがちな問題に目を向け、国際人権の確立にも大きな役割を果たしてきました。安全保障も気候変動も、国際協力なくして問題の解決はありません。JVCはこれからも各地の現場から人々のニーズを汲み、伝え、共に行動することで、国際協力に貢献していきたいと考えています。(広報:木村)



JVC 特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター

日本国際ボランティアセンター (Japan International Volunteer Center) は、1980年2月、タイのバンコクで誕生した市民による国際協力団体です。JVCの活動目的は、国際社会のなかで、社会的、精神的、物理的に困難な立場を強いられているアジアやアフリカ・中東の人びとに協力すると同時に、地球環境を守る新しい生き方と人間関係をつくり出そうということにあります。そのため私たちは、自らの意志でJVCに参加し、活動を継続してきました。JVCはボランティアという言葉を、「自発的意志をもって、責任ある行動をとる」という意味で団体名として使っています。

JVCでは会員を募集しています。

会員数（2026年1月1日現在）

合計 569名（正会員:313名 賛助会員:256名）

年会費（それぞれに正会員と賛助会員があります。）

一般会員: 10,000円 学生会員: 5,000円 団体会員: 30,000円

会員は総会に出席し、JVCの方針などを決定するほか、情報・資料の入手、各種の活動・報告会・学習会などへ参加することができます。

会員の方にはこの会報誌を年3回と、年次報告書をお届けします。

入会のお申し込みや会員の方の住所変更などは、会員担当の横山まで。

メールアドレス yokoyama@ngo-jvc.net